

議題 1 これまでの開催経過と今後の進め方等について

- (1) これまでの開催経過と今後の進め方
- (2) 第 1 回検討委員会の結果
- (3) 第 1 回検討委員会後の企業団内での検討と意見収集
- (4) 企業団議会での意見

(1) これまでの開催経過と今後の進め方

- 第1回新ビジョン検討委員会では、企業団の現状分析について検討を行っていただきました。
- 本日の第2回では骨子案の検討を行っていただきまして、次回以降、来年度に向けて素案、成案の検討を行っていただく予定です。

開催年度	開催時期	主な議題
平成30年度	第1回（3月27日）	現状分析
令和元年度	<u>第2回（本日）</u>	<u>骨子案の検討</u>
	第3回（第3四半期予定）	素案の検討
	第4回（第4四半期予定）	素案の検討
令和2年度	第5回（第1四半期予定）	成案の検討
	第6回（第3四半期予定）	成案のとりまとめ

(2) 第1回検討委員会の結果

項目	各委員からの主な意見	発言
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 企業団からのバックアップの重要性は高い。構成団体と議論が必要である。 	成田委員
広域化	<ul style="list-style-type: none"> 広域化による取水地点の上流移転という想定は、ランニングコストが低減できる有効な手段と考える。 県内水道の広域化を進めるには、企業団が要になる。構成団体と議論が必要である。 	石井委員長 遠藤委員
アセット マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 20～30年先を見据えた施設整備計画の方向性を検討する必要がある。 適正な更新基準を設定しながら計画的に管路更新することを希望する。 	長岡委員 渡部委員
水質	<ul style="list-style-type: none"> 企業団独自の水質目標値について構成団体の考え方を踏まえて取組みの方向性を検討すべきである。 	鎌田委員
官民連携	<ul style="list-style-type: none"> 今後30年の事業を取り巻く環境を踏まえ、官民連携の二ーズを検討すべきである。 	福田委員
財政	<ul style="list-style-type: none"> 企業債残高の目安、損益、料金等の適正水準について検討すべきである。 	成田委員
広報	<ul style="list-style-type: none"> 「お客様サービスの向上」、「お客様との対話」について、今後どのようにしていくのか示すべきである。 	亀山委員
組織・ 人員体制	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保、働き方の見直し、女性活躍について検討すべきである。 職員が減っていくという現実もあるので、技術継承が重要である。 	出雲委員 亀山委員

(3) 第1回検討委員会後の企業団内での検討と意見収集

プロジェクトチーム会議での検討

- ・ 企業団の基本理念・将来像の検討
- ・ 取組みの方向性及び具体的な項目の検討
- ・ ビジョンを示す対象とその目的についての再確認

ヒアリング・意見交換会での主な意見

組織・人員体制

- ・ 今後の更新事業の人員手当てについて戦略を立てて対応していくべきである。
- ・ 人材育成については重要な課題であり、必ず記載すべきである。

施設整備

- ・ 企業団の施設は、構成団体の給水の半分を担うという重責を負っているため、災害や事故に備え、バックアップのための施設・設備を充実させるべきである。
- ・ ポンプ吸水井等の構造物について一系統しかない施設の多系統化を進めるべきである。

災害対策

- ・ 浸水対策はビジョンに載せるべきである。

新しい浄水処理

- ・ 粒状活性炭の導入は浄水場の増強・更新に併せて行うべきである。

官民連携

- ・ 工事監督を企業団がすべて直営で行う必要はないが、計画や根幹の設計は直営で実施すべきである。
- ・ 新しい契約方式について実施できる体制が必要である。

財政

- ・ 企業債残高は減少傾向にあるが、一方で老朽化が進行している状況である。
- ・ 今後必要となる更新・改良工事の業務量を見極めた上で、企業債発行の在り方を議論すべきである。

再構築

- ・ 県内水道の再構築により、企業団浄水場の送水量が増大する可能性を念頭に置き、増強を検討していくべきである。

広報

- ・ 広報は、県・市民への丁寧な説明と人材確保という目的があるものと考えられる。

(4) 企業団議会での意見

議会 7月臨時会において、新ビジョンの検討に関連するご質問やご意見をいただきました。

質問項目	質問の要旨（順不同）
管路更新について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐用年数が40年で、まだ、更新に着手していないという理解で良いか。 ○ 維持管理には多くの費用がかかる。維持管理をしながら長寿命化の取り組みを要請する。 ○ 国への財政支援や、新ビジョン策定の中で構成団体との話し合いを密にしていくことが必要である。
西長沢浄水場1ブロックろ過池流出堰倒壊に伴う対応について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道施設は水圧という動的なストレスがかかる構造物なので、今後は維持保全や長寿命化などやらなければならないことが多くある。
国等への主な要望について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元利償還金(約193億円)が料金収入(約422億円)の約46%を占めており、公的資金補償金免除繰上償還制度の要望は大変有効と考えている。国との交渉状況について伺いたい。 ○ 県が策定した「酒匂川総合土砂管理プラン」が国から流域水循環計画に認定されたことで、予算的に何らかのインセンティブがあるのかと思ったが、三保ダムのしゅんせつに対して、交付金制度がないのは大変大きな問題である。